

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成30年6月1日至平成30年8月31日）
【会社名】	株式会社エクスマーション
【英訳名】	e X m o t i o n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 博之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自 平成29年12月1日 至 平成30年8月31日	自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日
売上高 (千円)	598,104	694,132
経常利益 (千円)	104,584	125,670
四半期(当期)純利益 (千円)	71,024	85,270
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	423,057	13,500
発行済株式総数 (株)	1,307,200	18,600
純資産額 (千円)	1,232,451	368,351
総資産額 (千円)	1,325,164	444,143
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.10	91.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	58.58	-
1株当たり配当額 (円)	-	1,400.00
自己資本比率 (%)	92.95	82.78

回次	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、平成30年7月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、第10期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第10期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 当社は、平成30年2月21日開催の取締役会決議により、平成30年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、堅調な企業業績と雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、通商問題の動向や欧米の政策動向など、海外経済の不確実性により、先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境の下、当社の主力顧客である自動車業界も引き続き安定した成長を続けております。

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであり、業績は次のとおりであります。

コンサルティング事業は、顧客である大手自動車メーカーが推進する高度運転支援、自動運転対応等のニーズを的確に取り込みました。また、既存取引先との取引拡大や新規取引先を開拓しました結果、売上高598,104千円、営業利益102,116千円、経常利益104,584千円、四半期純利益71,024千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,248,818千円となり、前事業年度末に比べ873,164千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上と、平成30年7月に当社が東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う公募増資の払込や、オーバーアロットメントによる第三者割当増資の払込を受けたことにより現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産は76,346千円となり、前事業年度末に比べ7,856千円増加いたしました。これは主にコンサルティングツール開発に伴いソフトウェアが増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,325,164千円となり、前事業年度末に比べ881,021千円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は92,713千円となり、前事業年度末に比べ16,921千円増加いたしました。これは主に賞与引当金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は92,713千円となり、前事業年度末に比べ16,921千円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,232,451千円となり、前事業年度末に比べ864,099千円増加いたしました。これは主に公募増資の払込や第三者割当増資の払込を受けたことに伴い資本金及び資本準備金が増加したことと、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,307,200	1,312,300	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,307,200	1,312,300	-	-

(注) 1. 平成30年7月26日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月25日 (注) 1.	200,000	1,250,000	307,280	338,780	307,280	329,780
平成30年8月30日 (注) 2.	54,600	1,304,600	83,887	422,667	83,887	413,667
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日 (注) 3.	2,600	1,307,200	390	423,057	390	414,057

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,340.00円
引受価額 3,072.80円
資本組入額 1,536.40円
払込金総額 614,560千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,072.80円
資本組入額 1,536.40円
割当先 株式会社SBI証券

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 平成30年9月1日から平成30年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ765千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,050,000	10,500	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,050,000	-	-
総株主の議決権	-	10,500	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人から名称変更をしております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	255,498	1,091,931
売掛金	72,762	102,823
仕掛品	37,158	47,159
貯蔵品	56	37
その他	10,177	6,866
流動資産合計	375,653	1,248,818
固定資産		
有形固定資産	24,763	23,189
無形固定資産	17,598	27,573
投資その他の資産	26,127	25,583
固定資産合計	68,489	76,346
資産合計	444,143	1,325,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,539	661
未払法人税等	20,903	19,364
賞与引当金	-	24,060
その他	53,349	48,627
流動負債合計	75,791	92,713
負債合計	75,791	92,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,500	423,057
資本剰余金	4,500	414,057
利益剰余金	349,651	394,636
株主資本合計	367,651	1,231,751
新株予約権	700	700
純資産合計	368,351	1,232,451
負債純資産合計	444,143	1,325,164

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
売上高	598,104
売上原価	324,812
売上総利益	273,292
販売費及び一般管理費	171,176
営業利益	102,116
営業外収益	
受取利息	15
助成金収入	1,844
その他	607
営業外収益合計	2,467
経常利益	104,584
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	104,584
法人税、住民税及び事業税	33,077
法人税等調整額	481
法人税等合計	33,559
四半期純利益	71,024

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成30年8月31日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
減価償却費	8,631千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月21日 定時株主総会	普通株式	26,040	1,400	平成29年11月30日	平成30年2月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年7月26日に東京証券取引所マザーズに上場し、平成30年7月25日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式200,000株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ307,280千円増加し、平成30年8月30日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式54,600株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ83,887千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,390千円増加しております。

その結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が423,057千円、資本剰余金が414,057千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年8月31日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70.10円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	71,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	71,024
普通株式の期中平均株式数(株)	1,013,260
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58.58円
(算定上の基礎)	
普通株式増加数(株)	199,274
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成30年7月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、平成30年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月12日

株式会社エクスマーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスマーションの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクスマーションの平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。